

WebARENA SuiteX V2c 利用規約

2024 年 04 月 01 日改定

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ

第1章 総則	2
第1条 (利用規約の適用)	2
第2条 (サービスの種別)	2
第2章 契約	2
第3条 (契約の単位)	2
第4条 (最低利用期間)	2
第5条 (契約期間)	2
第6条 (特別利用条件)	2
第7条 (契約申込・成立)	2
第8条 (契約の解除)	2
第3章 料金等	3
第9条 (料金等)	3
第10条 (品質保証制度)	3
第11条 (料金等の計算方法)	3
第12条 (料金等の支払い方法)	3
付則	3
別紙1	4
WebARENA SuiteX V2c 料金表	4
WebARENA SuiteX V2c 年一括払い料金表	7
品質保証と計算方法	10
Web 改ざん検知サービス利用規約	12

第1章 総則

第1条 (利用規約の適用)

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ（以下、「当社」といいます。）は、WebARENA SuiteX V2c 利用規約（以下、「SuiteX V2c 利用規約」といいます。）を定め、WebARENA 共通利用規約および SuiteX V2c 利用規約（以下併せて「利用規約」といいます。に基づき WebARENA SuiteX V2c 以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

第2条 (サービスの種別)

当社は、本サービスで提供する基本サービスは次のとおりとし、その内容は、別紙料金表に定めるとおりとします。

(1) WebARENA SuiteX V2c 月払い

(2) WebARENA SuiteX V2c 年一括払い

2 当社は前項の基本サービスに付随して、オプションサービスを提供します。オプションサービスの種類は、別紙に定めるとおりとします。

3 本サービスの詳細は、別途当社が指定する Web サイトに定める提供仕様等（以下「サービス仕様」といい（以下「サービス仕様」といいます。）によるものとします。

第2章 契約

第3条 (契約の単位)

本サービスは、一つの基本サービス毎に一つの本サービスの提供に関する契約（以下「利用契約」といいます）を締結するものとします。

第4条 (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は、当社が契約者に対し本サービスの提供を開始した日（以下「利用開始日」といいます。）から起算し、3 ヶ月経過後の月の末日とします。

第5条 (契約期間)

前条にかかわらず年一括払いが適用される利用契約の契約期間は、利用開始日を含む月を1か月目として12か月目の月の末日までとします。2 前項により契約期間の定められた利用契約を終了するときは、契約期間終了日の前日までに契約を更新しない旨、及び終了する利用契約など当社が別途定める内容を当社の定める方法により通知するものとします。通知しなかった場合には、契約期間は、同一の条件で1年延長されるものと、その後も同様とします。

第6条 (特別利用条件)

当社はキャンペーン等により最低利用期間等の特別な利用条件を定めることができるものとします。キャンペーン等での特典適用の場合の特別な利用条件は、該当キャンペーンサイト等、当社が特典内容を公開する媒体への記載のとおりとします。

第7条 (契約申込・成立)

利用契約の申込（以下「利用申込」といいます。）をしようとする方は、利用規約を承諾のうえ、当社所定の Web サイトにてオンラインサインアップにより申し込むものとします。

第8条 (契約の解除)

契約者は、当社所定の申し込みにより利用契約を解除することができるものとします。利用契約が終了した場合は、直ちに本サービスが停止されます。

2 当社は、契約者が本サービスを6か月間利用しないときは、利用契約を解除することができるものとします。この場合、当社は契約者に対し、契約解除をする日の6日前までに、連絡先電子メールアドレスに通知します。

第3章 料金等

第9条 (料金等)

本サービスの料金は、別紙 1WebAREANA SuiteX V2c 料金表のとおりとします。各種手数料は、WebARENA 共通利用規約の別紙(料金表)のとおりとします。

第10条 (品質保証制度)

当社は、別紙「品質保証と計算方法」に定めるサービスについて、品質保証制度を適用するものとします。なお、保証基準及び減額内容は別紙「品質保証と計算方法」に定めるものとします。

2 品質保証制度は、第4章サービスの制限の規定に該当する事由がある場合、WebARENA 共通利用規約第33条(料金等の支払義務)第3項に該当し料金支払義務が免除された期間には、適用しないものとします。

3 契約者が本条に定める品質保証制度による減額の適用を受けるためには、当社の別途定める方法により、別紙「品質保証と計算方法」に定める基準日から10営業日までに申告するものとし、この期間を経過した場合には、品質保証制度の適用を受けることができないものとします。

第11条 (料金等の計算方法)

料金等の計算は、次の各号の場合を除き、毎月、暦月に従って計算する料金の額とします。

- (1) 利用開始月の料金の額は、各サービスの料金表のとおりとします。
- (2) 契約の解除日(最低利用期間を経過する前に解除があった場合を除きます。)、及び当該月の料金の額は、各サービスの料金表のとおりとします。
- (3) 年一括払い料金の場合は、各サービスの料金表のとおりとします。

第12条 (料金等の支払い方法)

本サービスの料金等の支払い方法はクレジットカード支払もしくは請求書支払とします。

付則

この利用規約は、2024年04月01日から改定実施します。

別紙 1

WebARENA SuiteX V2c 料金表

1. 基本サービス

プラン	メニュー	ディスク容量	コース	適用	初期料金	月額料金
スタンダード	—	400G バイト	請求書支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	3,200 円 (3,520 円)
	—	400G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	0 円	3,200 円 (3,520 円)
メールプレミアム	プラン 100	450G バイト	請求書支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	4,980 円 (5,478 円)
	プラン 100	450G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	4,980 円 (5,478 円)
	プラン 200	500G バイト	請求書支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	9,960 円 (10,956 円)
	プラン 200	500G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	9,960 円 (10,956 円)

※ () 内は消費税を含んだ金額

・ 請求書支払いコースには別途手数料 800 円が加算されます。

2. オプションサービス

サービス名	初期料金	月額料金
(1) 高機能データベース	-----	2,000 円 (2,200 円)
(3) SSL 設定手数料	8,000 円 (8,800 円)	-----
(4) DNS アウトソーシング	1,000 円 (1,100 円)	500 円 (550 円)
(5) Web 改ざん検知サービス		
診断ページ数 5 ページまで	0 円	0 円
診断ページ数 100 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	2,000 円 (2,200 円)
診断ページ数 300 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	5,000 円 (5,500 円)
診断ページ数 1,000 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	15,000 円 (16,500 円)
診断ページ数 2,000 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	30,000 円 (33,000 円)
診断ページ数 4,000 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	60,000 円 (66,000 円)
(6) バックアップ機能提供サービス		
データバックアップ 1 世代 (基本サービス対応)	-----	0 円
データバックアップ 3 世代 (基本サービス対応)	-----	2,000 円 (2,200 円)
データバックアップ 7 世代 (基本サービス対応)	-----	4,000 円 (4,400 円)
高機能データベース用バックアップ	-----	1,000 円 (1,100 円)

※ () 内は消費税を含んだ金額

(1) 高機能データベース

- ・ 当社は利用ごとに1つのデータベース用のディレクトリ、ID 及びパスワードを定めます。
- ・ 当社は利用ごとに1つのデータベース用のサブドメイン名を定めます。

(2) SSL 設定手数料

- ・ SSL サーバ証明書の新規及び変更によるサーバへの設定時と返却時に必要となります。

(3) DNS アウトソーシング

- ・ 契約者の登録または管理するドメイン名または IP アドレス情報に係るゾーンファイルを作成し、保有します。
- ・ 1 ゾーンごとに料金を適用します。
- ・ 当該ネームサーバ自身で保有するゾーン情報のみ返答します。
- ・ 当社は原則 2 台のネームサーバ (ゾーンサーバ機能を有する DNS) を用意します。
- ・ DNS アウトソーシングの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(5) Web 改ざん検知サービス

- ・ Web 改ざん検知サービスは、利用契約ごとに1つのみ利用できます。
- ・ Web 改ざん検知サービスの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(6) バックアップ機能提供サービス

- ・ WebARENA SuiteX V2c 月払いでは、データバックアップは、利用契約ごとに1世代、3世代、7世代のうち1つのみ利用できます。

- ・ 高機能データベース用バックアップは、高機能データベースおよびデータバックアップの利用がある場合利用できます。

3. 料金等の計算方法

- (1) 料金の締め日および契約の解除日は、月末日となります。

月額利用料は当月分を翌月にご請求します。

- (2) 利用開始月の料金は、当該月における本サービスを提供した期間の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (3) 契約の解除の月の料金は、当該月の末日までの月額料金の額とします。
- (4) DNS アウトソーシングの利用開始月の料金は、利用開始日によらず利用開始月の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (5) DNS アウトソーシングの契約解除の月の料金は当該月の末日までの月額料金の額とします。
- (6) Web 改ざん検知サービスの利用開始月の料金は、利用開始日によらず利用開始月の月額料金と初期料金の合計額とします。
- (7) Web 改ざん検知サービスの契約解除の月の料金は、当該月の末日までの月額料金の額とします。

4. その他

各サービスにおいて共通の料金は、「WebARENA 共通利用規約」のとおりとします。

WebARENA SuiteX V2c 年一括払い料金表

1. 基本サービス

プラン	メニュー	ディスク容量	コース	適用	初期料金	年額料金
スタンダード	—	300G バイト	請求書支払いコース	1 契約ごと	3,000 円 (3,300 円)	21,796 円 (23,975 円)
	—	300G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	0 円	21,796 円 (23,975 円)
メールプレミアム	プラン 100	450G バイト	請求書支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	53,760 円 (59,136 円)
	プラン 100	450G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	53,760 円 (59,136 円)
	プラン 200	500G バイト	請求書支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	107,520 円 (118,272 円)
	プラン 200	500G バイト	クレジットカード支払いコース	1 契約ごと	5,000 円 (5,500 円)	107,520 円 (118,272 円)

※ () 内は消費税を含んだ金額

- ・ 請求書支払いコースには別途手数料 800 円が加算されます。
- ・ 年一括払いでは請求書に係る別途手数料に対して 100%の割引が適用されます。

2. オプションサービス

サービス名	初期料金	年額料金
(1) 高機能データベース	-----	24,000 円 (26,400 円)
(2) SSL 設定手数料	8,000 円 (8,800 円)	-----
(3) DNS アウトソーシング	1,000 円 (1,100 円)	6,000 円 (6,600 円)
(4) Web 改ざん検知サービス		
診断ページ数 5 ページまで	0 円	0 円
診断ページ数 100 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	24,000 円 (26,400 円)
診断ページ数 300 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	60,000 円 (66,000 円)
診断ページ数 1,000 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	180,000 円 (198,000 円)
診断ページ数 2,000 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	360,000 円 (396,000 円)
診断ページ数 4,000 ページまで	2,000 円 (2,200 円)	720,000 円 (792,000 円)
(5) バックアップ機能提供サービス		
1 世代	-----	0 円
3 世代	-----	18,000 円 (19,800 円)
7 世代	-----	36,000 円 (39,600 円)
高機能データベース用バックアップ	-----	12,000 円 (13,200 円)

※ () 内は消費税を含んだ金額

(1) 高機能データベース

- ・ 当社は利用ごとに1つのデータベース用のディレクトリ、ID 及びパスワードを定めます。
- ・ 当社は利用ごとに1つのデータベース用のサブドメイン名を定めます。

(2) SSL 設定手数料

- ・ SSL サーバ証明書の新規及び変更によるサーバへの設定時と返却時に必要となります。

(3) DNS アウトソーシング

- ・ 契約者の登録または管理するドメイン名または IP アドレス情報に係るゾーンファイルを作成し、保有します。
- ・ 1 ゾーンごとに料金を適用します。
- ・ 当該ネームサーバ自身で保有するゾーン情報のみ返答します。
- ・ 当社は原則 2 台のネームサーバ（ゾーンサーバ機能を有する DNS）を用意します。
- ・ DNS アウトソーシングの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(4) Web 改ざん検知サービス

- ・ Web 改ざん検知サービスは、利用契約ごとに1つのみ利用できます。
- ・ Web 改ざん検知サービスの契約を解除するときは、当社が別途定める方法により通知するものとし、通知後すみやかにサービスの利用が終了するものとします。

(5) バックアップ機能提供サービス

- ・ WebARENA SuiteX V2c 年一括払いでは、データバックアップは、利用契約ごとに1世代、3世代、7世代のうち1つのみ利用できます。
- ・ 高機能データベース用バックアップは、高機能データベースおよびデータバックアップの利用

がある場合利用できます。

3. 料金等の計算方法

- (1) 契約期間は、利用開始月を1か月目として12か月目の月末日までとなります。
- (2) 契約を解除するときは、契約期間終了日の前月末日までに契約を更新しない旨、及び解除するサービスなどを当社が別途定める書面により通知するものとします。通知しなかった場合には、契約期間はさらに1年自動的に延長されるものとします。
- (3) 利用開始年の料金は、ディスク容量に応じた年額料金と初期料金の合計額とします。また、次年度以降は、ディスク容量に応じた年額料金とします。
- (4) 契約期間の途中で解約をした場合でも、残存期間分の金額は返金しません。
- (5) 高機能データベースの利用開始年の料金は、基本サービス契約期間における本サービスを提供する月数分の年額料金となります。
- (6) DNS アウトソーシングの利用開始年の料金は、基本サービス契約期間における本サービスを提供する月数分の年額料金と初期料金の合計額となります。
- (7) Web 改ざん検知サービスの利用開始年の料金は、基本サービス契約期間における本サービスを提供する月数分の年額料金と初期料金の合計額となります。
- (8) バックアップ機能提供サービスの利用開始年の料金は、基本サービス契約期間における本サービスを提供する月数分の年額料金となります。

4. その他

各サービスにおいて共通の料金は、「WebARENA 共通利用規約」のとおりとします。

品質保証と計算方法

(1) WWWサービス品質保証

1. 対象プラン

WebARENA SuiteX V2cスタンダードに対し、WWWサービス品質保証を適用します。

2. 減額する金額

WebARENA SuiteX V2cサーバーに対して、当社の監視システムよりHTTPおよびHTTPSを利用してアクセスが出来るかどうかを測定し、毎月1日から当該月末日までの稼働率が100%を下回る場合、次のとおり減額するものとします。

WWWサービス稼働率	月払いの金額	年一括払いの金額
99.99%以上 100%未満	月額基本料金の5%	年額基本料金の12分の1のうち5%
99.90%以上 99.99%未満	月額基本料金の10%	年額基本料金の12分の1のうち10%
97.99%以上 99.90%未満	月額基本料金の25%	年額基本料金の12分の1のうち25%
90.00%以上 97.99%未満	月額基本料金の50%	年額基本料金の12分の1のうち50%
90.00%未満	月額基本料金の100%	年額基本料金の12分の1のうち100%

3. 計算方法

稼働率は、WebARENA SuiteX V2cサーバーに対して、当社の監視システムよりHTTPおよびHTTPSを利用してアクセスが出来なかった時間を1ヶ月単位で合計した累計障害時間と当該月の総稼働時間から、次の式により算出するものとします。

$$\text{WWW サービス稼働率}[\%] = (\text{総稼働時間}[\text{分}] - \text{累計障害時間}[\text{分}]) / \text{総稼働時間}[\text{分}] \times 100$$

(2) メールサービス品質保証

1. 対象プラン

WebARENA SuiteX V2cメールプレミアムに対し、メールサービス品質保証を適用します。

2. 減額する金額

(1) WebARENA SuiteX V2cサーバーに対して、当社の監視システムよりSMTPおよびPOP3を利用してアクセスが出来るかどうかを測定し、毎月1日から当該月末日までの稼働率が100%を下回る場合、次のとおり減額するものとします。

(2) 減額する金額は、WWWサービス品質保証による減額の種類と、メールサービス品質保証による減額の種類を合計とします。

(3) 減額する金額は、月払いの場合月額基本料金の範囲内、年一括払いの場合年額基本料金の12分の1の範囲内とします。減額する金額

減額する金額メールサービス稼働率	月払いの金額	年一括払いの金額
99.99%以上 100%未満	月額基本料金の5%	年額基本料金の12分の1のうち5%
99.90%以上 99.99%未満	月額基本料金の10%	年額基本料金の12分の1のうち10%
97.99%以上 99.90%未満	月額基本料金の25%	年額基本料金の12分の1のうち25%
90.00%以上 97.99%未満	月額基本料金の50%	年額基本料金の12分の1のうち50%
90.00%未満	月額基本料金の100%	年額基本料金の12分の1のうち100%

Web改ざん検知サービス利用規約

第1条目的

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ（以下、「当社」といいます。）は、Web改ざん検知サービス利用規約（以下「オプション規約」といいます。）を定め、このオプション規約に基づき、Webの改ざんをチェックするサービス「Web改ざん検知サービス」（以下、「検知サービス」といいます。）を提供します。

2検知サービスは、本サービスの一部であり、当社は、検知サービスを本サービスのオプションとして提供します。

3オプション規約は、利用規約の一部であり、オプション規約に定めのない事項については、利用規約を適用します。

第2条本サービスの提供

検知サービスの詳細な内容については、当社のウェブサイト上のサービス紹介ページに記載されます。

2オプション規約にて契約者に許諾された全ての権利は、契約者自身が利用する目的にのみ行使することができます。

3当社は、契約者に対し、検知サービスに関して、非独占的、譲渡不可の限定された権利を許諾します。

4検知サービス、その付属物およびそれらの複製物についての知的財産権、およびその他の権利は、株式会社日立システムズまたは株式会社日立システムズが供与を受けたものが有します。

第3条禁止事項

契約者は、検知サービスの利用にあたり、次の行為を行わないものとします。(1) 検知サービスの一部または全部を改変、修正、翻訳その他翻案すること。(2) 検知サービスの技術をリバースエンジニアまたはリバースコンパイルすること。(3) 検知サービスに関し、オプション規約その他当社から明示的に許諾されていない権利行使をすること。(4) 契約者以外の第三者に対して検知サービスを利用させること。(5) 契約期間終了後に本サービスを継続して使用すること。

第4条保証責任の免責

1. 当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、本サービスの使用により生じた損害に対して、一切の責任を負いません。

2. 当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、当該本サービス、本サービスの提供物および関連ソフトウェアを、一切保証のない「現状のまま」および「利用できるまま」提供するものです。

3. 当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、商品性、特定目的への適合性、知的所有権の非侵害を含めた、すべての明示的、黙示的および法令による保証責任を、無制限かつ法律の範囲内で、明示的に負わないものとします。

4. 当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、本サービスの安全性、信頼性、適時性、および性能に関するすべての保証に責任を負いません。

5. 本サービスおよび第三者が提供する関連ソフトウェアのダウンロードや使用は契約者が自己責任に基づいて行い、本サービスおよび第三者によるソフトウェアのダウンロードまたは使用または誤用によるコンピュータ・システムの破損やデータの消失については、契約者が責任を負うことを理解し、同意するものとします。

6. 本サービスに関連してお客様が第三者間で何らかの紛争が発生した場合は、契約者が自己責任と費用にて解決するものとします。

第5条 責任の制限

「保証責任の免責」の項目に記載されているとおり、当社および株式会社日立システムズおよび本サービスの関連ソフトウェアを提供する第三者は、事情の如何を問わず、利用者による本サービスまたは関連ソフトウェアの使用または誤用による責任を一切負いません。そのような主張、申立てが、保証、契約、違法行為（過失を含む）などいかなる根拠に基づいて行われるにせよ（当社および株式会社日立システムズおよび関係する第三者が損害の可能性について通知を受けていた場合でも）、上記の責任制限が適用され、直接的、間接的、偶発的、逸失的および懲罰的損害賠償責任が生じることはありません。この責任制限は、本サービスおよび第三者の提供する本サービスの関連ソフトウェアの使用、誤用、依存、もしくは他の製品との組み合わせなどによる損害、または本サービスおよび本ソフトウェアの関連ソフトウェアの障害、停止、中止など一切の事由による損害に対して適用されます（第三者により被った損害も含む）。